

令和元年 11 月 1 日（金）開催
鏡野町かがみの創生総合戦略審議会資料

かがみの創生総合戦略



平成 27 年 10 月

岡山県鏡野町

目 次

I 基本的な考え方

- 1 【人口減少問題克服と持続的発展に向けて】 p 1
- 2 【町の役割と方針】 p 4

II 現状

- 1 【人口概況】 p 6
- 2 【人口減少が進行した場合の深刻な影響】 p 10
- 3 【人口減少の背景、原因、そして課題】 p 11

III 「かがみの」の強みを生かした人口減少問題を克服するための

対策

- 1 【本町の発展の可能性】 p 12
- 2 【基本的視点】 p 13
- 3 【基本目標】 p 14
- 4 【講ずべき対策】 p 16
 - (1) 人口減少に歯止めをかけるための対策 p 16
 - イ 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）
 - ① 次世代育成に向けた意識の醸成
 - ② 安心して家庭を築ける環境の整備（出会い・結婚）
 - ③ 妊娠・出産の希望がかなう環境の整備（妊娠・出産）
 - ④ 子育て支援の充実（子育て）

ロ 人を呼び込む魅力ある郷土「かがみの」づくりの推進（社会減対策）

- ① 産業振興と雇用創出
- ② 移住・定住の促進
- ③ 多様な人材が活躍する社会の実現
- ④ 魅力ある子育て環境と教育環境の整備
- ⑤ コミュニティの発展
- ⑥ 安全・安心な地域づくり
- ⑦ 情報発信力の強化

(2) 人口減少社会に的確に対応するための対策・・・ p 42

イ 地域の持続的発展のための経済力の確保

- ① 生産性向上と高付加価値化の促進
- ② 女性・高齢者等の労働参加率の向上

ロ 地域の持続的発展のための活力の維持

- ① 地域社会の活性化
- ② 行政運営の効率化・最適化、そして施策・事業推進のために連携
拡大

IV PDCAサイクルの推進

- 1 【対策の効果検証と改善】・・・・・・・・・・・・・・・・ p 49

V 戦略の実効性を高めるための基盤づくり

- 1 【地方分権改革の推進】・・・・・・・・・・・・・・・・ p 49
- 2 【財源確保】・・・・・・・・・・・・・・・・ p 50
- 3 【地域力の強化】・・・・・・・・・・・・・・・・ p 50

この戦略は、すべての町民が健康で住み続けることができる「鏡野町」を実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岡山県の「おかやま創生総合戦略」を勘案しつつ、人口減少問題を克服し、本町が持続的に発展するための道筋を示すものである。

I 基本的な考え方

1 【人口減少問題克服と持続的発展に向けて】

- 本町は、第1次総合計画として、人口の減少・高齢化の進展を前提として、農林水産業や商工業の振興、あるいは福祉や環境等に対応した新産業の創出・育成など積極的な諸施策により、雇用の場を創出して若者が定住できる活力ある地域づくりを推進していくものとし、平成27年（2015年）における人口目標を13,000人として、各種施策を推進している。
- 「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国が長期ビジョン・総合戦略を示すなか、町民をはじめ、町、企業、NPOなど様々な主体が適切な役割分担のもとで、目的を共有し、総力を挙げて、人口減少問題の克服と活力ある「かがみの」の実現に向けて取り組むべき時である。
- そのため、町は総合計画の基本的方向性を踏まえつつ、人口減少問題克服の観点から、戦略に盛り込まれている施策の最重点化を図るとともにさまざまな主体と連携し、本町の特色、強みを生かした、より実効性のある施策を推進し、本町の持続的な発展に向けた道筋を示すこととする。
- 施策の推進にあたっては、前例にとらわれない不断の見直しを行いながら、各種の事業を効果的に展開することが重要である。施策の構想はどのようにも描くことはできるが、今後ますます厳しくなる財政制約のもとで、大きな投資を継続するような施策は絵に描いた餅である。また、多様な施策を実施するための担い手や専門家は簡単に招聘できるわけでもない。時間をかけても、現行の希少な資源をもとに地域の内発的発展を構想することが本戦略の基本的な考え方である。

- 人口減少への対応は通り一遍の政策で実現できるものではない。社会と経済の構造的変革なしには実現しない。そうした構造転換を、時間をかけて住民自ら作り上げていくことが必要である。人口の「社会増」も「自然増」も単純な現象ではなく、先進国諸国が共通に抱える根源的な課題でもある。この課題に早くから取り組んでいる国々でも、合計特殊出生率が2.0程度と完全に問題解決に成功しているとはいえない。
- 人口の社会増は、一言でいえば、「地域としての鏡野町の魅力増大」ということであり、「選ばれるかがみの」である。しかし、これが財政依存によって実現しても長続きしない。地域としての魅力的な経済構造、社会環境やコミュニティを作り上げることを実現しなければならない。
- 自然増については、子どもの出生、育児、教育の環境を、出生率を高めるように整備することであり、結婚を希望する男女の婚姻促進である。また、町という地域だけでは対応できない部分もあるとしても、それらの基盤となる働き方やライフスタイルも重要な要素である。
- 地域の魅力に関して「素晴らしい自然」だけでは鏡野町に人を惹きつけることはできない。日本中、素晴らしい自然はどこに行っても存在する。本町において生活そのものが魅力的であれば、将来にわたって人々は鏡野町に定住するであろう。その重要な要素は所得であり仕事であるが、それだけではない。子どもを生み育てることが喜びになる、生活環境こそが重要である。
- 住民誰もが高い所得と良い労働条件を求めている。これを解決するためには仕事の生産性を上げ、高い所得を配分できる高い付加価値を実現するしかない。低い付加価値の仕事を長時間しても、高い所得や良い労働条件は決して可能にはならない。
- 高い付加価値の仕事とは何か。先端的産業や資本集約的な大企業における仕事では必ずしもない。農業でも、林業でも、製造業でも、サービス業でも高付加価値は実現できる。科学的な知見や各種の大量の情報をもとに事業を展開することでも可能である。実際、海外ではそのような事例がいくつも見られる。
- それはこれまで通りの仕事の仕方では実現できない。仕事の仕方や仕組みを改革することが必要となる。いわゆる改革でありイノベーションである。

農業でもイノベーションはいくらでも可能である。作業の改善・改革によって、これまでの収量の2倍の収量が獲られれば、付加価値は上がり、所得は増える。仕事量の軽減も可能となる。

- 地域における改善、あるいはイノベーションに向けた方向がどのようにすれば可能となるかが、当面する課題である。基本的には、住民個人の能力を向上させることが一つである。もう一つは、能力が向上した個人が連携することであり、これはコミュニティとしての地域の役割である。確固としたコミュニティ形成こそが地域競争力の源泉であることは、様々な事例から明らかである。
- 住民の職業や専門の能力向上や外部の情報を獲得する仕組みも不可欠であり、そのような地域の拠点が必要となる。キャリア教育の必要性であり、住民はそれを求めていることがアンケートからはうかがい知れる。どのような地域もグローバルな競争から逃れることは出来ないのであり、世界市場の中で生きていることを意識しなくてはならない。起業家精神を涵養する風土の形成に向けた地域住民の取り組みも望まれる。しかしながら、急に起業家精神が生まれるわけではなく、子どもの時からの教育も必要であるが、地域住民の「意識」も形成されていかななくてはならない。
- 住民にとって魅力的な生活環境は自然や仕事だけではなく、人々の交流や文化的な環境にもある。地域は「働く場」だけではなく、「生活の場」、「子育ての場」である。アンケートはこれをはっきり示している。ここには子育て環境や教育環境も当然含まれる。観光などとも関連した外部との交流も住民の環境の一部である。
- 総合戦略の計画の期間は、平成27年度～平成31年度の5か年間とし、人口減少問題の解決と本町の持続的発展の契機となるよう、不断の事業展開を行うものである。

2 【町の役割と方針】

(1) 役割

町は総合計画に掲げている目指す町の姿や地域別の構想を踏まえつつ、地域の課題解決のための施策を講じる。それとともに町民が主体となり、地域の特性を生かした取り組みを積極的に支援する。

- 地域の主役は住民であり、住民の活動こそが地域発展の原動力である。住民の経済活動やボランティア活動が地域づくりを牽引する。行政の仕事には限界があり、財政に依存するだけではなく、地域の住民や企業が地域を発展させる。
- 住民の活動は、基本的には住民個人の多様な能力を向上させること、そしてそうした個人が連携することによって、豊かな地域の基盤となる。
- そのためには住民に対する「学習機会」の提供が重要である。近年、IT利用による通信教育などが普及しているが、本町など地方では、義務教育以外で教育を受ける機会は非常に少ない。これには自治体に役割が求められるかもしれない。自治体は大学などとの連携を通じて学習機会を提供することができる。従来の生涯学習にとどまらず、仕事のスキルアップや創業に繋がるキャリア教育が求められる。
- もう一つは個人の連携とコミュニケーションの基盤であるコミュニティの強化である。いわゆる「コミュニティの発展」である。町村合併や過疎化によって希薄になりつつある人間関係を回復するため、一層のコミュニケーションを図り、人間関係やネットワークを強化すべきである。町内における信頼関係、あるいはソーシャル・キャピタルのさらなる醸成が必要である。そうした環境のもとでこそNPOやボランティアの活動が効果的に機能する。
- 2040年や2060年に向けては大きな技術や社会の変化が予想される。例えば、車の自動運転技術の発展によって、10年後にはかなりの程度実用化されるといわれている。その他にも、通信技術や生産技術の進歩は経済ばかりでなく社会を変革する可能性がある。これは鏡野町のライフスタイルや社会、そして人口に大きな影響をもたらすことも考えられる。グローバル化もさらに進む。こうした変化に対する感受性と対応力の重要な担い手は町である。そのような能力の蓄積を町は期待される。

(2) 方針

人口減少問題の克服、本町の持続的な発展の実現に向けて、基本認識や対策の方針を示し、積極的な情報発信を行う。

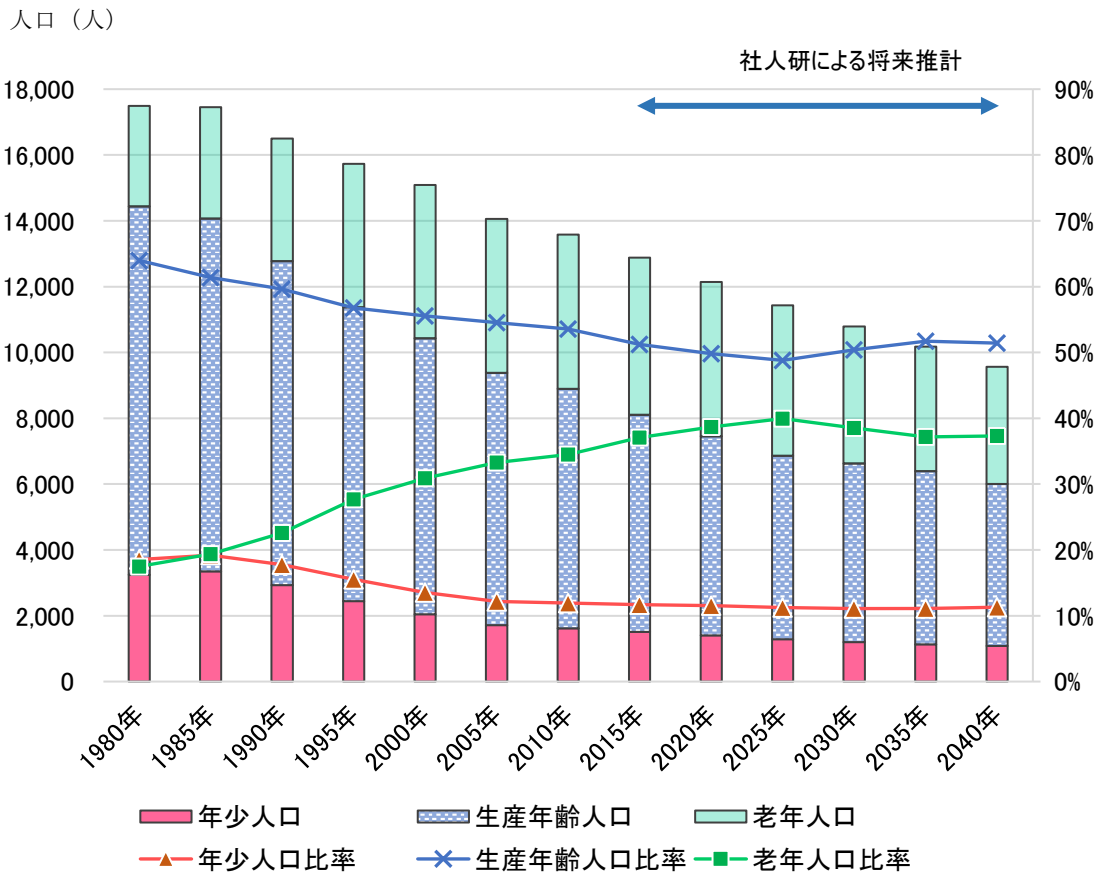
- 各種の本町政策を独自に形成する能力と必要な情報を獲得するために、職員の多様な人材育成と外部とのネットワーク形成に努める必要がある。町長や職員、さらには住民が近隣地域とともに、都市部、また海外との人的交流やネットワーク形成に努めることが求められる。
- 情報発信には発信すべき情報が重要である。さもないとその情報を多くの方が受信しなくなってしまう。貴重な、あるいは希少な情報をいかに発信するか。そうした新しい情報を創出し続けるためには、情報のコンテンツを創造し続けることが必要であり、そのためにはその担い手がなくてはならない。庁舎内に情報の創出・発信の担当者をおき戦略的に情報提供することも考えられる。

Ⅱ 現 状

1 【人口概況】

- 住民基本台帳人口でみると平成17年の合併当初は15,079人であったが、平成26年12月末では13,772と1,307人減少している。
- 人口の社会増減については、転入転出による変動では減少が120人となっているが、近年は若干ではあるが転入者数が転出者数を上回る状況である。
- 自然増減については、年間の出生数が90人～110人程度、死亡者数が200人～250人程度であり、年間100人から130人程度が減少している。10年間で1,187人の自然減となっている。
- また、国勢調査でみると、合併時の平成17年には14,059人であったものが平成22年には13,580人と5年間で479人の減少となっている。

図表 I-4. 年齢 3 区分別人口推移と将来推計（1980～2040 年）



※ 「年少人口」：0-14 歳，「生産年齢人口」：15-64 歳，「老年人口」：65 歳以上

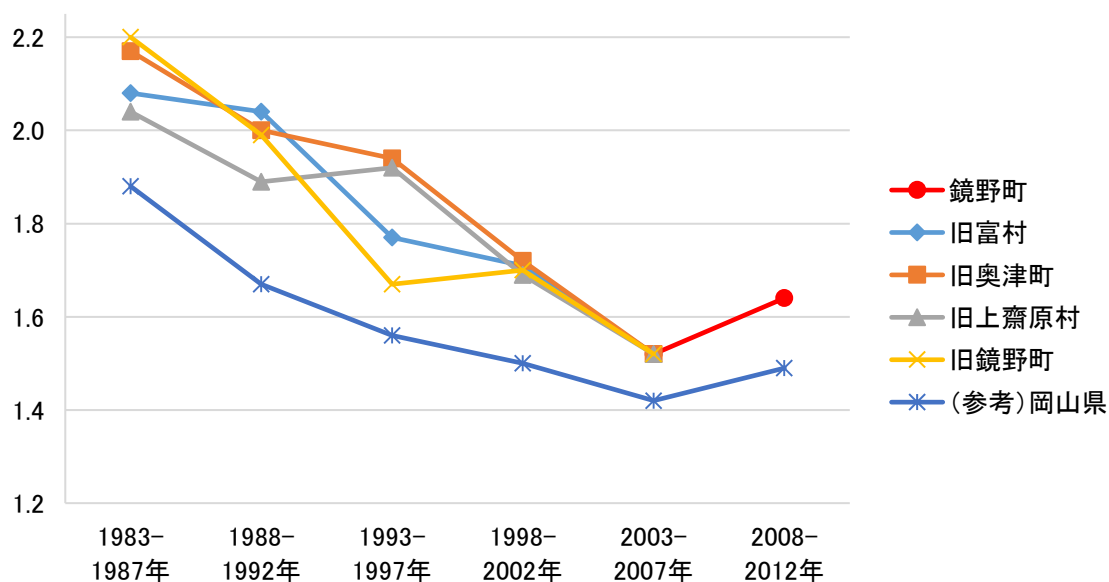
※ 1980 年～2010 年の総人口、3 区分別人口は「国勢調査」より作成

※ 2015 年以降の総人口、3 区分別人口は社人研推計値より作成

- 2010年（平成22年）12月に行った国勢調査結果をもとにして、国立社会保障・人口問題研究所が2010年13,580人から2040年（平成52年）において9,568人に減少すると予測しており、人口は約70%前後まで落ち込むと予測している。なお、都市部への人口移動が収束しない場合は9,329人まで減少するとの推計である。
- また、15歳～64歳の生産年齢人口は、2010年の7,275人から2040年には4,919人と67%程度まで大きく落ち込むと予測される。今後の町の産業や地域活動において活力を維持するためには、早急に人口減少に歯止めをかける必要がある。

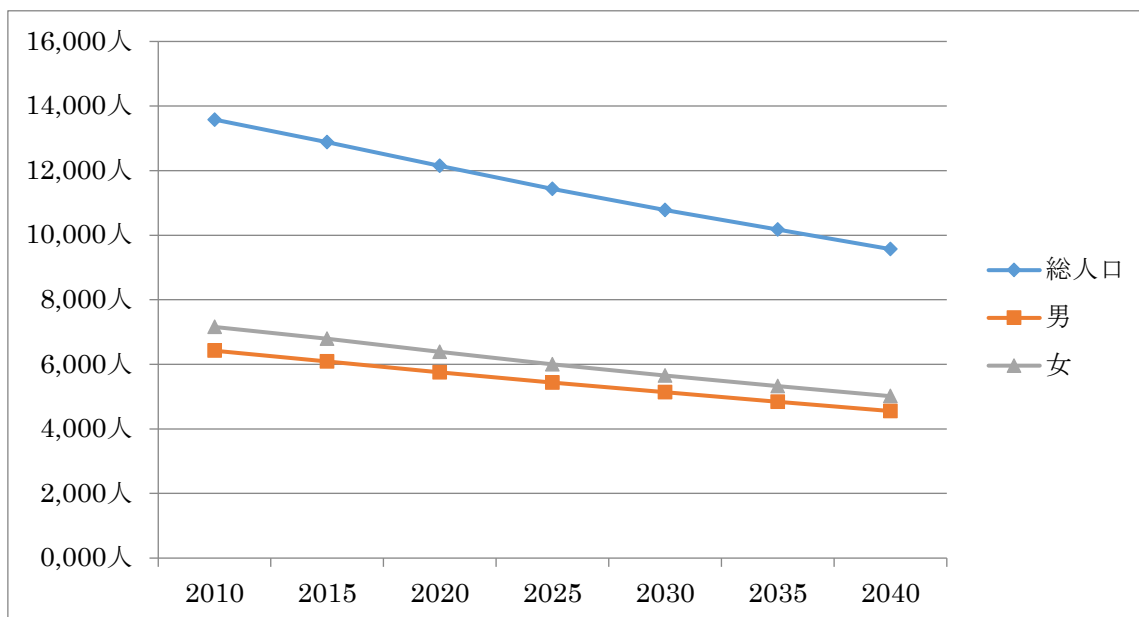
- 年齢構成の視点で見れば、2010年において0～14歳が11.9%、15～64歳が53.4%、65歳以上が34.7%となっているが、2040年には0～14歳が11.3%、15～64歳が51.4%、65歳以上が37.3%と推計されている。今後も高齢化率が上昇するが、2025年において40.0%でピークをつけ、下降に転じるものと推計される。
- 他方、鏡野町の合計特殊出生率は、1.64（平成20年～24年）ほどであり、全国平均（1.38）、県平均（1.49）は上回っている。しかしながら人口の維持に必要と言われている、2.1を下回っている。

図表 I-7. 合計特殊出生率の推移

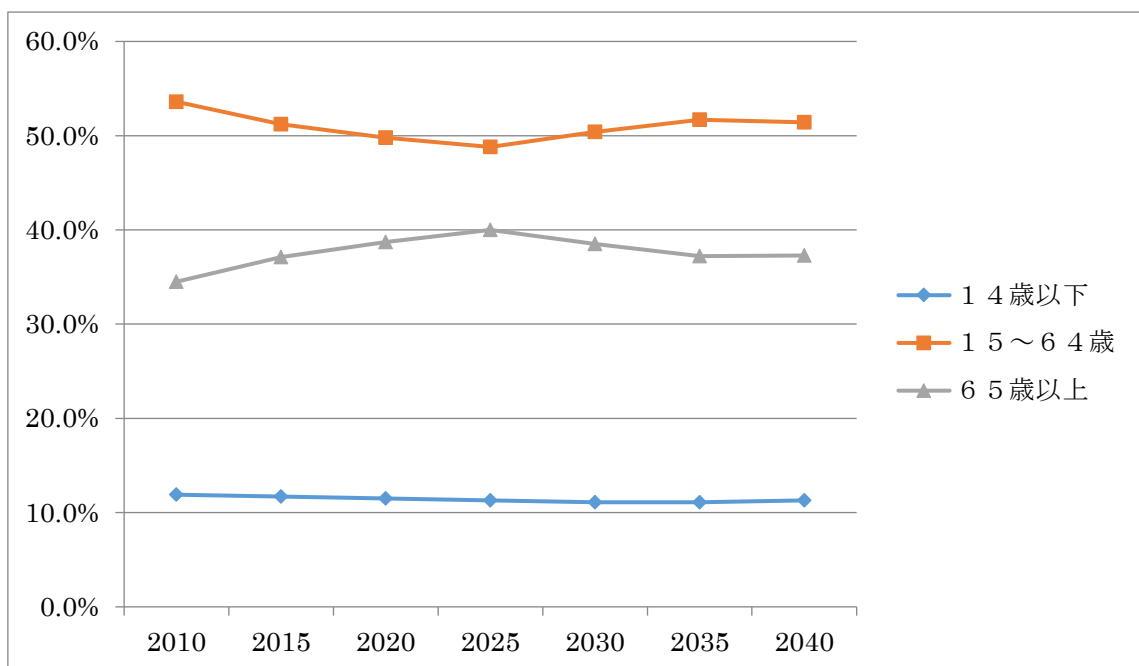


※ 厚生労働省「人口動態統計」より作成（ベイズ推定値）

《総人口の推移》



《年齢構成の推移》



このような数字から見て、現行の環境のもとでは、町内の人口減少は避けられないと予測される。言うまでもなく、様々な施策によって、住民の環境を変更することは可能である。それは住民の意識や行動に影響を与える施策、さらには経済や社会の構造を変化させることが重要となる。

2 【人口減少が進行した場合の深刻な影響】

○ 本町の人口減少が進行すると、様々な問題が生じることが予測される。

- ・ 人口減少は本町内で均等に起こっているわけではなく、現在でも進行しているように、山間地域における人口減少と平地への人口集中が生じている。山間地域の地域コミュニティが崩壊し、集落の維持が難しくなり、そこでの生活が困難になる。
- ・ 現在でも維持が困難な地域公共交通は、さらに存続ができず、周辺部では高齢者の生活が困難となるだろう。
- ・ 自治体運営が困難となる：税収の減少は言うまでもなく、高齢化にともなう社会福祉費の増加、集落点在による行政コストの増大、自治体職員の不足と行政機能の低下、生活インフラや公共施設の維持管理が困難となる。
- ・ 空き家や耕作放棄地が増加し治安も悪化する可能性がある。
- ・ 鳥獣被害も拡大しさらに深刻になる。
- ・ 居住地域のコンパクト化と集落生活圏維持のためのサービスの「小さな拠点」への集約は避けられない。

○ 産業労働

- ・ 主要産業である農林水産業従事者の減少により、生産量の減少、耕作放棄地が拡大し、農地や山林が荒廃する。
- ・ 人口減少によって、満足できる仕事を提供できない限り、労働力不足に落ち入る。
- ・ 同時に、競争力を失った企業の撤退が始まり、雇用も減少することになる。
- ・ 人口が減少すれば、商品やサービスに対する需要が減少して、既に傾向としてある、商店などの撤退や減少がさらに加速する。

○ 医療・福祉

- ・ 年金・介護など社会保障制度が維持できなくなり崩壊する可能性がある。
- ・ 地域における医療機関が減少し生活が難しくなる。
- ・ 医療・福祉人材の偏在・不足は中山間地域の生活を困難とする。

○ 教育

- ・ 現在既に起こっているように、学校存続が困難となり、ますます若い世代が住みにくくなる。

3【人口減少の背景、原因、そして課題】

(1) 人口減の要因：自然減と社会減の要因

今日の人口減少（自然減）の現象は、現代の産業社会の抱える問題として先進諸国共通である。イギリスやフランスは、様々な政策を実施しながらも合計特殊出生率が2.0にすぎない。移民を受け入れて経済・社会の機能を維持している。その他の先進諸国も、日本ほどではないにしても、出生率の低下に直面している。中国や韓国をはじめとして経済発展しつつあるアジア諸国も出生率は急激に低下した。産業社会におけるライフスタイルや雇用こそが出生率を低下させていると見られる。

一般的には、晩婚化に伴う晩産化や結婚をしない若者が増えていると言われている。その理由は十分に明らかにされていない。日本ではライフスタイルの変化、そして低い所得とその原因となっている非正規雇用やアルバイトなどの雇用制度が原因であると言われている。

鏡野町に固有の課題も存在する。出生率を抑制している要因として、アンケート調査でも挙げられているように、生活の苦しさや不安があると見られる。また、公的な子育ての施策は評価されているものの、高校以上の教育費負担の多さ、家庭内での夫の家事への協力不足、従来地域コミュニティが提供してきた「ソフト面での子育て支援」サービスの欠如など、女性にとっての負担の重さなどを指摘できる。町内では、できるならば3人子どもをと考えているが、実際には上記の事情からそれを実現することが難しい状況にあると思われる。

また、町内では、若い男女の出会いの機会の不足、そして地域という環境の中で女性が結婚に踏み切ることを妨げる事情があるとうかがわれる。地域の間関係も重要である。子育て支援や住民の交流という視点でも、地域コミュニティの強化が期待される。

鏡野町における人口の社会減は、全国の地方が抱える問題と共通である。若者が大学進学や就職のために大都市などに出て行くことが最大の原因である。他方で、鏡野町への移住者・定住者はあるものの、それほど多いわけではない。

Ⅲ 「かがみの」の強みを生かした人口減少問題を克服するための

対策

1 【本町の発展可能性】

○鏡野町の強み(優位性)を生かすことが、今後の人口減少を抑制する可能性となる。しかし、鏡野町に決定的に若者の流出を抑制し、外部からの人口を招請する魅力はあるとは必ずしもいえないとしても、評価できる強みを挙げると以下のような点である。

- ・ コミュニケーションできるソーシャル・キャピタルと信頼関係の存在
- ・ 子育て支援など公的社会サービスの充実
- ・ 全町への光ファイバー網の整備
- ・ 豊かな自然を生かした、多様な観光資源の存在
- ・ 自然災害の少なさ
- ・ 豊かな農業・林業等の産業基盤の存在
- ・ 高速交通網の結節点に近く、町外部との交通インフラの存在
- ・ 人形峠といった他の地域にない産業資源

2【基本的視点】

○人口減少問題を克服するためには、早急に人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していく必要がある。

<視点1：人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかける>

急激に人口が減少している状況に歯止めをかけ、将来的にわたって、ある一定水準の人口を保っていくため、県や圏域市町と連携して以下のような方策を検討する。

- ・ 若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることで、出生数を増やし、本町における人口減少の主原因である自然減を抑制する。
- ・ 魅力ある仕事の創出や豊かな生活・教育環境の整備により、本町を住みやすく魅力のある地域とすることで、町内に人を呼び込み、若い世代の、町外への転出を防ぎ、社会増へつなげる。

<視点2：当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応する>

上記の策を講じても、現在の少子化・高齢化の状況に鑑みれば、しばらく人口減少は続くと見込まれるため、

- ・ 一般的にはイノベーションによる産業の高付加価値化の実現：高いスキルや意欲をもつ産業人材や企業家の育成による地域産業の生産性の向上に努めるとともに、女性や高齢者の労働参加による潜在的労働力の掘り起しを進めることで、地域における経済活動の水準を維持する。
- ・ 地域住民の主体的な取り組みと創意のもとで、地域資源や人材を生かし、効率的・効果的な社会・経済システムの構築を通じた持続可能な地域づくりを進める。

3【基本目標】

(1) 「かがみの」の強みを生かし、若い世代の希望をかなえる少子化対策と人を呼び込む魅力ある郷土「かがみの」づくりの推進

自然減対策として「次世代育成に向けた意識の醸成」「安心して家庭を築ける環境の整備」「妊娠・出産の障害を取り除く環境の整備」「子育て支援の充実」の4つの柱を中心とした事業により、結婚・出産・子育ての支援を行います。

・合計特殊出生率

平成26年度 1.64人 平成27年度 1.71人 平成28年度 2.04人
平成29年度 1.73人 (目標値) 平成31年度 1.69人

・年間出生数

平成26年度 102人 平成28年度 90人 平成29年度 91人
平成30年度 98人 (目標値) 平成31年度 110人

社会増減についても、「産業振興と雇用創出」により企業誘致と起業の支援を行い「移住・定住の促進」では、観光による交流人口の増加を契機として鏡野町への訪問を促進し、「魅力ある子育てと教育環境の整備」と「鏡野町の魅力発信」などの施策を行います。

・年間転入者数

平成26年度 442人 平成27年度 398人 平成28年度 338人
平成29年度 306人 平成30年度 386人
(目標値) 平成27年度からの5年間で2,300人

(2) 人口減少社会に的確な対応と、地域の持続的発展のための経済力と活力の維持

人口減少に関しては、当面続ことが見込まれるため、住民個々の持つ能力を高めることと、産業の技術革新や高付加価値化により生産年齢人口減少に伴う労働力不足を補うことを目標とする

・納税者1人あたりの所得額(特殊な数値を除く)

平成26年 2,415千円 平成28年 2,713千円 平成29年 2,683千円
平成30年 2,691千円 (目標値) 平成31年 2,600千円

女性者や高齢者の労働参加率についても地域生産力を維持するうえで重要であり、出産・子育てとの両立といった問題もありますが、女性及び65歳以上の高齢者の労働参加を促し持続的な経済活動をすすめます。

・女性の住民税納付ベースでの労働参加率

平成26年	55.71%	平成28年	48.34%	平成29年	51.60%
平成30年	49.52%	(目標値)	平成31年	60.00%	

・65歳以上の高齢者の住民税ベースでの労働参加率

平成26年	4.73%	平成28年	7.71%	平成29年	8.21%
平成30年	7.80%	(目標値)	平成31年	6.0%	

(3) コミュニティの再構築と地域活性化の取り組みを行う人材の育成

信頼関係が醸成されたコミュニティの形成に向けて、住民の交流促進や交流拠点の形成を政策的に支援するとともに、地域活性化の取組を担う人材の育成をおこないます。

・合併旧団体連携で行う産業、経済、コミュニティ活動

新規	平成28年度	0事業	平成29年度	0事業	
	平成30年度	0事業	(目標値)	平成31年度	3事業

4【講ずべき対策】

(1) 人口減少に歯止めをかけるための対策

イ 若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）

結婚や出産は個人の決定に基づくものであることは言うまでもない。一方で、若い世代の結婚、出産・育児が希望どおりにかなえられていないという現状がある。また、地域において人が継続して暮らしていくためには、人口の自然減対策は不可欠である。その政策の一つとして、結婚、妊娠、出産、子育て、教育の過程を切れ目なく支援する必要がある。

本町では、出産・育児の公的な支援体制はかなり整備されてきているので、これ以上の「ハード面での出産・育児支援」はなかなか難しいと思われる。しかし、育児支援は公的な支援体制だけでは難しいことがヒアリングからうかがい知れる。例えば、夫婦共稼ぎで2人以上の子育てをするためには、三世代や四世代の同居や近隣に居住した、祖父母の協力無しには容易ではない。こうした役割を補完するための仕組みとして、近隣のコミュニティの協力を得られる「ソフト面での出産・育児支援」の仕組みを構築する必要がある。

町内では男女の出会いが少なく結婚の機会が限られているため、様々なイベントの開催及び情報提供が重要である。出会いの機会については、デリケートな感情の部分を含むため、より自然な形での婚活にするという配慮も必要になる。

① 次世代育成に向けた意識の醸成

課題

結婚、出産等は個人の問題とする認識が強く、これまで行政は積極的に関与してこなかったが、今後は結婚を望む若者の支援等を積極的に展開し、希望を持てる社会の形成と環境の整備に努める。

施策において、育児休業や子育て支援の取組は進展してきているものの、未だ育児と仕事の両立できる雇用環境の整備が不十分であり、また、男性の育児・家事への参画割合の低さ等は解消されておらず、希望がかなえられる環境には至っていない。町で実施したアンケート調査¹において、子どもが増えるためのいくつかの要件が示唆された。ひとつは、女性の育児と仕事の両立である。女性は社会参加と出産・子育ての双方を望む者が多く、「育児と仕事の両立ができる雇用環境」があれば、子どもの数は増加すると考えられる。二つ目は男性の家事・育児への参画不足である。多くの男性の手伝い時間は1時間未満であり、育児への関与時間も多くはない。さらには、家事・育児参画時間に

¹ 「アンケート調査（2015年6月）」実施（対象者：20歳から60歳未満の住民の中から1,000件を抽出）、ヒアリング調査（2015年6月～8月）実施。

おける男性と女性の意識は乖離しており、女性の意識には男性が思うほどの育児・家事の参画時間はなく、「大半の家事・育児を担わなければならない」という重圧感がある。

以上から、課題として浮上しているのは、未だに男女の固定的性別役割分担意識が残っており、家事・育児が主に女性だけに委ねられている傾向が大きく、女性に重い負担となっていることである。そこで、今後希望する結婚、出産、育児をかなえ出生率を改善するためには、男性の意識改革とともに、地域社会全体で支え合う意識の醸成が必要である。

対策

- ・ 固定的な性別役割分担の意識の是正と育児や家事に男女が協力して参画しやすい地域社会環境の形成
- ・ 育児と仕事の両立ができる雇用環境の整備
- ・ 結婚・妊娠・出産・子育ては社会全体で支援するとの意識の醸成
- ・ 地域住民のコミュニティ（人間関係）の再構築
- ・ 妊娠・出産に関する必要な知識の情報提供と普及

推進施策

- ・ 企業・家庭・地域の意識醸成の推進
- ・ 妊娠や出産に関する正しい知識・情報の発信
- ・ ワーク・ライフ・バランスなどの働き方の改革の推進
- ・ 男性の家事・育児参画時間の延長
- ・ 広報誌・有線テレビ、保健所による必要な知識・情報の発信
- ・ 地域住民のコミュニティ（人間関係）の再構築の推進
- ・ 地域社会で構築する結婚・出産・子育てネットワークの推進
- ・ 鏡野町での生活の満足度の推進

*次世代育成に向けた意識の醸成

重要業績評価指標（KPI）

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
男性の育児時間	1時間台 25%	1時間台 33.3%	1時間台 28.1%	1時間台 25.9%	1時間台 35%
「おかやま子育て応援企業宣言」登録企業事業所数	3社	8社	8社	8社	8社
保健指導推進センターの活用	95%	—	—	100%	100%
近隣住民との交流率	18%	—	—	—	28%
放課後児童クラブ待機児童数	6人	11人	4人	5人	0人

【H30年度の主な取組内容】（ ）はH28年度・29年度数値

① 子育て講演事業 事業費 144千円(437千円・142千円)

核家族化、都市化が進み子育てに対する不安や負担を感じている親が増大している中、子育てに関わる全ての方を対象に、子育て及び家庭教育について考え、学ぶ子育て講演会を開催

開催回数 1回(3回・1回) 延べ参加人数 30人(75人・16人)

② 母親クラブ補助金 事業費 1,064千円(1,064千円・1,064千円)

地域において、子どもを事故や犯罪から守るための活動や親子・高齢者との交流活動、食の大切さを学ぶ文化活動など、積極的に地域で実施する自主的グループ(母親クラブ)に対して、補助金を交付。

母親クラブの組織数 7組織(7組織・7組織)

会員数 361人(328人・351人)

② 安心して家庭を築ける環境の整備(出会い・結婚)

課題

出生率の低下の大きな要因として、晩婚化・未婚化、そして所得の低下が挙げられる。また、希望しても結婚できない若者が増加しているが、その要因として、人間関係の希薄化による男女の出会いの減少や、周囲の「関わりへの抑制」などが指摘されている。

近年、個人のプライバシーを尊重するあまりに、親族や知人等が結婚問題に関与したがる「雰囲気」を生み出している。このことが結婚を難しくしている現状に繋がっていることも否めない。

出会いや結婚問題にはデリケートな部分があり、さまざまな配慮が必要となる。かつての「世話役おばさん」の復活を望む声も上がっていることから、現代に相応しい「縁結び世話役」を担う、地域のボランティア住民の出現が必要である。

対策

- ・ 地域内及び地域外の男女の出会い機会の創出
- ・ コミュニティとしての交流促進
- ・ 出会い・結婚の希望をかなえる「縁結び世話役」の仕組み構築
- ・ 安心して結婚や子育てができる職と所得の提供
- ・ 町内外とのネットワークの形成

推進施策

- ・ コミュニティとしての住民の交流促進と婚活イベントの実施
- ・ 地域外との婚活イベントを企画
- ・ 縁結び世話役ボランティアの整備
- ・ 結婚や子育ての魅力に関するイベントの開催と情報発信

*安心して家庭を築ける環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
婚活イベントによる婚姻成立数	新規	0組	0組	1組	5年で5組
縁結び世話役ボランティア活動による婚姻成立数	新規	0組	0組	0組	5年で5組

【H30年度の主な取組内容】 () は H28年度・29年度数値

- ① 婚活イベント1回 (1回・1回) 参加人数 27人 (36人・34人)
婚活セミナー1回 参加人数 26人

③ 妊娠・出産の希望がかなう環境の整備 (妊娠・出産)

課題

核家族化の進行、あるいは地域におけるコミュニティ・集落の崩壊、人間関係の希薄化の進行などにより、妊娠や出産への不安や悩みを持つ人が増加しており、情報や支援の不足に当面している。また、晩産化の進行により、不妊に悩む人の増加や周産期の母体・新生児のリスク上昇などもあることから、妊娠・出産に関する環境整備が必要である。

対策

- ・ 希望する人が安心して妊娠・出産できる環境の整備

推進施策

- ・ 母子保健サービスの充実
- ・ 不妊治療における情報発信と支援、妊娠・出産をサポートする体制の整備
- ・ 地域住民によるネットワークと支援体制の充実
- ・ 「ソフトな妊娠・出産支援」の仕組みの構想と整備

***妊娠・出産の希望がかなう環境の整備**

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
保健指導推進センターの活用（再掲）	95%	—	—	100%	100%
不妊治療による妊娠・出産数	2人	8人	12人	8人	年間5人

【H30年度の主な取組内容】（ ）はH28年度・29年度数値

① こうのとりの支援事業 事業費 2,777千円 (872千円・1,370千円)

少子化が進む中、不妊症等の理由により不妊治療の受診を希望される夫婦の経済的負担の軽減を図る。対象は、(1)特定不妊治療及び男性不妊治療（1回15万円を上限として年度中2回、通算して5年間まで助成）。(2)不育治療（1件30万円を上限として年度中1回、通算5年間まで助成）また、平成29年度からは一般不妊治療も助成対象としている。（年度中10万円まで治療回数は制限なし、通算5年間まで助成）
不妊治療を受け、妊娠・出産した人数 8人（8人・12人）

② 妊婦健康診査事業 事業費 9,732千円 (8,701千円・9,800千円)

妊婦が健診費用の心配をせずに必要な回数(14回)の妊婦健診を受診してもらい、母体や胎児の健康確保を図る。

対象妊婦数 148人 (88人・106人)

妊婦健診受診件数 1,810件 (1,834件・1,962件)

③ 妊産婦歯科健康診査事業 事業費 223千円 (172千円・192千円)

妊産婦の歯科健康診査に掛かる費用を産前2回と産後1回(出産から一年以内)の計3回を助成。

延受診者数（妊婦）29人 (27人・29人)

延受診者数（産婦）16人 (9人・11人)

④ 子育て支援の充実（子育て）

課題

子育てに掛かる重い経済的負担、女性の社会進出に伴う保育ニーズの多様化、そして人間関係の希薄化などから、若い世帯の孤立が進行しつつある。また、小児科医師や産婦人科医の偏在など、子育て世代を取り巻く環境は決して良いものではない。

一方で、複数の子どもを望む夫婦は8割²を超えているが、夫婦が望む子ども数はかなえられていないようである。その背景には、世帯収入の問題がある。特に、子どもの教育費（塾や高校・大学の学費等）の負担から、現実と理想の子ども数に差が生じている。また、女性の社会参画は高齢化が進展する社会において、労働力人口確保の視点からも重要である。仕事と子育ての両立は厳しいと感じている若年層は多く、早急な対応策が必要である。

本町の子育て支援策は一定の成果と評価を得てはいるが、複数の子どもの養育にはさらなる支援策が望まれる。そこで、町のみならず地域社会全体での子育て支援の強化が必要である。

対策

- ・ 若い世帯の孤立を防止する地域社会の構築
- ・ 社会全体として子育て支援の強化
- ・ 子育て家庭への経済的支援の推進
- ・ 子育てに向けた「ソフト面での出産・育児支援」の整備

推進施策

- ・ 子育て家庭への経済的支援の整備
- ・ 多様な保育ニーズに対応できる人材の育成と制度の整備
- ・ 子育て家庭を孤立させないための地域コミュニティ活性化
- ・ 地域・職場での子育て支援と仕組み整備
- ・ 男女共同参画による子育て意識の醸成
- ・ 男性の育児休業取得の推進
- ・ 休業中の保育士や保健師の再教育と現役復帰

*子育て支援の充実（子育て）

重要業績評価指標（KPI）

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
子育てしやすい町だと感じる町民の割合	80.7%	84.1%	82.3%	85.7%	84.0%
放課後児童クラブ待機児童数（再掲）	6人	11人	4人	5人	0人
保育園の待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
「おかやま子育て応援企業宣言」登録企業事業所数（再掲）	3社	8社	8社	8社	8社

² アンケート調査（2015年）結果

【H30年度の主な取組内容】（ ）はH28年度・29年度数値

① 放課後児童クラブ運営事業

事業費 61,129 千円 (51,502 千円・56,811 千円)

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から3年生の児童（定員に余裕がある場合は、6年生まで）を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る。

児童クラブ数 7 児童クラブ 延べ利用者数 1,781 人 (1,391 人・1,607 人)

H29 年度 大野学区放課後児童クラブ改築 136,319 千円

H30 年度 南学区放課後児童クラブ増築 86,104 千円

H30 年度 香北学区放課後児童クラブ施設整備 8,991 千円

② 育児用品助成事業 事業費 3,102 千円 (3,399 千円・3,017 千円)

1歳未満の乳児を養育している保護者に対し、乳児一人につき月額4千円までのおしめ代を町が助成。またその保護者に対し乳児一人につき一回限り50枚のごみ袋を町が支給するもの

1歳未満の乳幼児数 102 人 (90 人・91 人)

交付を受けた世帯数 174 世帯 (171 世帯・167 世帯)

③ 乳幼児・児童及び生徒医療費補助事業 事業費 51,694 千円 (50,673 千円・48,380 千円)

中学校卒業まで（出生の日から満15歳に達する日の最初の3月31日）の乳幼児、児童及び生徒の医療費に対する補助。

医療費の軽減が図られた世帯数 914 世帯 (928 世帯・911 世帯)

支給延べ件数 22,279 件 (21,050 件・20,955 件)

④ 病児一時預かり事業 事業費 1,304 千円 (912 千円・962 千円)

病気や病気回復期にあたり、通園・通学の困難な時期に、対象児を病院併設の施設で預かり健康確保を図る。

事業実施病院数 3 病院 (2 病院・3 病院)

生後8ヶ月の乳児から小学校3年生までの児童 1,028 人 (965 人)

利用登録人数 104 人 (113 人・97 人)

病児保育室利用件 265 件 (198 件・174 件)

⑤ チャイルドシート着用推進補助金

事業費 731 千円 (754 千円・708 千円)

交通事故から子どもたちの生命・身体を守るため、チャイルドシート着用の促進を図り、合わせて少子化対策及び子育て支援の一環として、チャイルドシート購入費の半額を(上限2万円)を助成。

補助金交付件数 56 件 (66 件・62 件)

⑥ 子育て支援センター運営事業

事業費 8,557 千円 (8,022 千円・8,275 千円)

子育ての不安解消・相談・居場所の確保等を支援するための拠点施設として子育て支援センターを開設し、指定管理者として NPO 法人元氣ZZに管理運営を委託。

子育て支援センター利用者数 5,250 人 (7,615 人・6,016 人)

⑦ 母子保健事業 事業費 2,609 千円 (2,564 千円・2,680 千円)

母子保健事業は、児の発育発達の視点と虐待予防の観点からの母親支援(家族支援)・育児環境の支援の両面から実施。

乳幼児健康診査〈【乳児(3~4ヵ月児、11~13ヵ月児)年7回】、1歳6ヵ月児【年5回】、3歳児【年5回】〉、ベビーマッサージ教室(2~4ヵ月児)【年6回】、2歳児歯つぴー教室(2歳5~7ヵ月児)【年4回】、たまひよ広場(妊婦・子育て相談【月1回】、離乳食教室【年4回】:妊婦と概ね1歳まで)、赤ちゃん訪問事業(0~4ヵ月児)、乳幼児訪問事業(健診後のフォロー等)を実施。

健康診査受診率 96% (97%・96%)

健康診査未受診児把握状況 100% (100%・100%)

ロ 人を呼び込む魅力ある郷土「かがみの」づくりの推進(社会減対策)

社会減対策として、町外への人口流出を防ぎ町内に人を呼び込むための取り組みは一定の効果が期待できる。町内の雇用創出には働く場の創出が必要であるが、生活ができないほどの低所得者もみられるため、満足できる所得を生み出す「しごと」が必要である。

また、生活・教育環境の整備などによる住みやすく魅力ある地域づくりの推進である。外部からの移住者はしばしば定着が難しいが、幸い鏡野町の住民は移住者を歓迎している割合が高かった。さらに、災害発生リスクの低減、豊富

な観光資源の活用、交通の利便性の向上など、本町の魅力や優位性を上昇させることが重要となる。交通問題が課題となっているが、近い将来可能となる自動運転技術への取り組みなどによって、住民、移住者が快適な生活を送れる魅力ある「かがみの」の形成を目指す必要がある。

① 産業振興と雇用創出

課題

若い世代が結婚・妊娠・出産・子育てを安心して行うためには、安定した雇用形態と収入を提供する「経済基盤の確保」が重要である。また、若者の地域への定着、そして町外部から若者の招請を図るためにも、魅力ある「しごと」の創出が必要である。実際には町内にはかなりの雇用があるものの、必ずしも若者のニーズに適合するものではないことが問題である。いわゆる雇用の「ミスマッチ」である。若者や女性に雇用を提供し定住を促進するためには、就業者をある程度満足させる「質の高い」雇用を創出する必要がある。

経済基盤となる産業が安定した「質の良い」雇用を生み出すためには、グローバルな競争力が不可欠の条件である。今やグローバルな競争に耐えられない産業や企業は生き残ることはできない。低賃金を武器に雇用を獲得しても付加価値は少なく、就業者に低賃金と長時間労働を強いることになる。高い付加価値を生み出す生産性の向上とイノベーションは不可欠である。農林業であろうと、製造業であろうと、流通業であろうと、イノベーションが求められている。そうした仕組みを産業に組み込むことが必要であり、その鍵はその担い手の人材である。

労働市場において働く側と雇用者側との間にはミスマッチがあることを解消する仕組みを構想することが重要である。それは労働の季節性やスキルによりマッチさせるための、人材活用に向けた「準公的な」派遣組織ないしはNPOである。労働供給と雇用の安定性を同時に満足させる仕組みの構築する必要がある。

対策

- ・ 人材育成を通じた「しごと」の創出による産業振興と雇用創出の好循環を生み出す。
- ・ 新しい産業育成に向けた人材育成やキャリア教育の実施
- ・ 起業家の育成
- ・ 地域産業のイノベーション

推進施策

- ・ 人材の再教育と人材配置のための組織と仕組みを設置
- ・ 農業、製造業、流通業を統合して競争力を獲得する施策
- ・ 農業や林業における人材育成
- ・ 地域人材に関する人材のデータベース作成とプール
- ・ ICT環境の整備等
- ・ 町内外の情報にアクセスできる情報図書館の設置

○企業誘致の推進

企業誘致は全国の自治体が推進しようとしている施策であるが、現在特別な条件がない限り、容易には実現しない。工業団地や工場用地を整備して誘致する方法には限界があることは誰が見ても明白である。経済的なインセンティブを誘致企業に提供することにも限界がある。

しかし、海外でしばしば見られるような、誘致産業に不可欠な環境や人材を地域が整備する方法はあるかもしれない。誘致目標とする産業において重要な役割を果たす人材を育成し、招請して、企業誘致する政策である。例えば、ノースカロライナ州におけるバイオ産業の産業クラスター形成は、レストランのウェイターなどをバイオ産業に不可欠な研究助手に再教育して、バイオ関連企業を誘致して成功した。

鏡野町の調査では IT 産業に対する期待が一部の住民にはある。IT 産業は大きな設備投資も必要なく、人材さえあれば立ち上がりやすい産業である。農林産業や観光産業でも、専門家や人材を集積することで企業誘致が容易になる可能性がある。どのような産業における企業誘致が鏡野町に適合するかは今後研究の余地がある。

鏡野町の地理的特徴として、堅固な岩盤の存在が知られている。そこで低い災害発生リスクを訴求して、企業のデータセンター立地を進めることも有効である。

○産業基盤の整備

地域レベルの新しい事業創出が重要になる。そのためのインキュベーションに導く人材育成と支援体制を構築するための組織が必要となる。有能なインキュベーション・マネジャーの配置や育成も必要である。企業家精神とマネジメントの教育と実践を同時に行い、地域内に起業家の「土壌」の醸成を図ることが重要である。

既存の農林業や観光業を強化するための情報を集約し、人材をプールするための組織も必要である。これは重要な産業基盤となる。町内における様々な経歴と専門性を持つ人材の登録を進める必要がある。

マネジメントの実践には事務管理も含む。このような組織は、町、住民、金融機関、企業の出資で設立されることが望ましいが、町が直接に経営にタッチすることは避けるべきである。町は産業の関係者と緊密な連携を取りながら、実情に関する情報を保持して、必要に応じて支援ができる体制を整備することが求められる。

○地域産業の競争力強化

トマトや花卉のように、比較的競争力のある農産品の生産、加工、販売を支援する体制を構築する。農産品の加工産業と加工用設備製造産業の競争力を高める。世界で最も高い生産性を実現している、オランダのトマト生産は日本の3～4倍の生産性をあげている。こうした生産性をあげるために、イノベーションは言うまでもなく、関連産業や研究機関の高度の集積が形成されてきた。農業も大学など研究機関、製造業、サービス業との連携が不可欠であることを示している。鏡野町の農業についても、競争力を維持するためには行政や地域住民の協力が求められる。大学などの連携の窓口となる組織が必要である。

また、林業振興においても、木材資源の活用、エネルギー源、観光資源など、森林生態管理、森林観光、林材製造、林材マーケティング、森林観光マーケティングといった多様な方向で展開できるよう、情報や技術に関する知識を獲得することが重要である。

産業人材の育成・確保に関して、特に林業は継続的な人材育成が求められる。林業マネジメントは高付加価値化を目指すことが重要である。林業全体を見渡せる、ドイツのフォレスターのような人材の育成が必要である。

○観光振興

観光振興にあたっては、グリーンツーリズムによる森林資源を利用する。観桜、新緑及び紅葉観賞観光が可能な眺望活用などに加え、マウンテンバイク、サイクリング、トレッキング、ハイキング、キャンプなどの総合的な森林と渓谷の活用である。

既存の施業を優先的に進めてきた区域の一部を、それ以降の非施業区域とする。区域分離により、アウトドア観光が可能な立入利用林（入山可能な森）への転換が図れる。

また、温泉施設とともに、スキー場、キャンプ場などの既存の施設の有効利用など複合的な観光戦略の推進を図ることにより、都市部とのネットワーク形成、交流推進、滞在型観光戦略の展開を図ることが必要である。

○小水力発電

小水力発電の資源は豊富である。水利権の問題はあるが、活用できる可能性は高い。どのように電力を活用するかは課題であるとしても、下水の利用など今後の研究の余地はある。

*産業振興と雇用創出

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
誘致企業	0社	0社	0社	0社	5年間で1社
地域再生法による新規企業移転・オフィス拡充数	新規	0社	0社	0社	5年間で1社
起業セミナー・公開講座参加者数	新規	4人	6人	21人	5年間で100人
認定農業者数	74人	84人	82人	84人	83人
農地集積・集約化による農業規模拡大	353ha	408ha	412ha	422ha	年間390ha
観光入込客数	965千人	985千人	999千人	929千人	1100千人
森林間伐実施面積	431.2ha	567ha	379ha	457ha	650.0ha
町営施設のフリーWi-Fiスポット数	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	0ヶ所	5年間で5ヶ所

【H30年度の主な取組内容】 () は H28年度・29年度数値

① 小規模事業者経営改善資金利子補給事業

事業費 1,591 千円 (374 千円・1,136 千円)

町内中小企業者の経営の安定と発展を図るため(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資を受けた中小企業者に対し利子の一部を助成。

融資件数 38 件 (14 件・30 件) 支払件数 38 件 (14 件・30 件)

② 文化・スポーツ合宿補助金 事業費 1,480 千円 (663 千円・684 千円)

町内の文化・スポーツ施設を利用して合宿宿泊者に対して補助金を交付し、観光イベントとは違った方法での鏡野町の魅力を発信する。

合宿受入宿泊施設数 9 か所 (9 か所・9 か所)

申請件数 22 件 (13 件・17 件)

③ 住宅リフォーム事業補助金 事業費 4,336 千円 (5,817 千円・5,556 千円)

町内の建築業者により、既存住宅本体の維持又は機能の向上を目的とする改築や、改修を行った場合の経費の一部を補助することにより、町民の住環境の改善の推進はもとより、地域経済の活性化を図り、中小企業者の振興を図る。

町内の施工業者が行う 20 万円以上の改修工事に対し、補助率を補助対象経費の 10%とし、限度額を 20 万円までとする。

但し、町産材を利用したものに対しては最大 10 万円の上乗せあり。

申請件数 33 件 (43 件・41 件)

④ 勤労融資貸付金 事業費 11,500 千円 (11,500 千円・11,500 千円)

融資資金 11,500 千円を労働金庫に預託し、その資金の 4 倍を限度として町内在住労働者に対し資金融資を行う

貸付で生活が安定した勤労者数 28 人 (21 人・25 人)

⑤ 町商工会補助金 事業費 10,500 千円 (10,000 千円・10,000 千円)

商工会は、地域活性化を担う地域経済団体として、地域になくしてはならない。国・県・町の施策や事業を最大限に活用した支援に努め、商工会員及び事業所の相談役になり基盤強化を継承する。また、地域振興策においても関係諸団体との連携を図りながら地域経済団体としての役割を果たしている。

鏡野町商工会加入事業者数 299 組織 (288 組織・293 組織)

⑥ 山村都市交流事業 事業費 1,189 千円 (160 千円・930 千円)

鏡野町ふるさと物産展の開催 (大阪府下 4 市へ越畑ふるさと村が出かけて特産品の実演販売などを行う)

・彩りの郷かがみの観光物産展 in 大阪 (北千里会場他) : 21 回

・北おおさか信用金庫ふるさと物産展 : 4 回

⑦ 大手アウトドア企業と連携した好循環創出事業

事業費 3,397 千円 (2,384 千円)

大手アウトドア企業「モンベル」とのフレンドエリア契約により、同社の会員 (モンベルクラブ) 約 94 万人に向けた情報発信及び交流イベ

ント等により、鏡野町の認知向上と鏡野町の有する自然や農産物といった観光素材の価値を高め、選ばれる地域を目指す中で、モンベルとの共同事業や戦略的な提携により好循環を創出する。

○「SEA TO SUMMIT」の開催 参加者数：135人（178人）

⑧ 道の駅・奥津温泉の食堂部分の増築工事（H29年度事業）

平成29年度 18,795千円

鏡野町内はもとより、鏡野町外の利用者に大変人気である道の駅・奥津温泉の昼食バイキングの食堂部分の増築工事を行う。食堂部分を増築し、団体予約客や満席時に対応する。また、地域住民と観光客の交流の場として、体験の作業場として使用し、より多くの利用者に鏡野町へ立ち寄っていただく場とする。

木造平屋建て 55㎡

② 移住・定住の促進

課題

都市部住民の田舎暮らしへの関心が高まる中、首都圏等から鏡野町への人の流れを増やし、若者など新たな活力を地域に呼び込むことが重要である。

対策

- ・ 都市部から移住を決意させるに足る満足できる仕事の創出
- ・ 住居・仕事など必要な情報の提供や支援
- ・ 本町の魅力や優位性の積極的な発信による交流人口の増加
- ・ 移住希望者の状況に応じた細やかな対応
- ・ 町内のコミュニティの一員として定着するための施策
- ・ 町の魅力を発信しブランド化すること
- ・ 地域おこし協力隊、緑のふるさと協力隊など外部人材の積極的な受入
- ・ 移住者の移住後の生活に関するフォロー

推進施策

- ・ Uターンのための環境整備

町に移住してきた人の中で、家族・親族が住んでいるからという理由で移住してきた人が6割程いることを考慮すれば、他出子や友人などを呼び戻すのが重要な施策である。そのためには地域における雇用や生活環境の整備が重要であり、強力に推進する必要がある。

・I ターンのための環境整備

新規就農希望者や林業従事などを希望する多様な外部人材を受け入れるための仕組みづくりが必要である。地域のコミュニティにおいて、ある一定期間定住のための生活体験が出来るような仕組みが必要であり、U/I ターンを考えている人にとって有益である、職業訓練の施設や、起業のための準備が出来るような場の新設も検討する必要がある。

・情報発信

体験型のイベントを創出し、交流人口を増やすことにより、町やそこに住む人たちの良さを知ってもらう機会をつくり、将来に向けた移住先としての魅力を感じさせる。それぞれのイベントの情報発信は、主にネットを通じて行い、携帯端末でも閲覧できるようにする。イベントを含めて、様々な情報発信をする町独自のポータルサイトを立ち上げることも有効である。

また、町民及び訪問者のためにも、町内のネット環境の充実と整備を推進する必要がある。

*** 移住・定住の促進**

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	目標値
定住相談者数	30 件	125 件	144 件	180 件	50 件
定住対策用の空き家の登録戸数	16 戸	29 戸	38 戸	56 戸	30 戸
農家民泊等を利用した農業体験者数	新規	0 人	42 人	77 人	5 年間で 50 人
お試し住宅の設置数	新規	1 か所	1 か所	1 か所	5 年間で 1 ヶ所

【H30 年度の主な取組内容】 () は H28 年度・29 年度数値

① 定住促進事業 事業費 573 千円 (627 千円・514 千円)

- ・岡山県が主催する首都圏及び京阪神等での定住相談会を実施。

相談での件数 36 件 (29 件・32 件)

- ・鏡野町空き家情報登録制度

町内に所在する空き家を有効活用し、居住支援の充実、定住人口の増加及び地域の活性化を図る。空き家の情報提供から入居決定までの支援を行うとともに、入居者が地域活動に安心して参加できる環境づくりなどの支援を行う。

空き家登録件数 18 件 (9 件・8 件)

空き家売買契約成立件数 6 件 (4 件・7 件：内 2 件は賃貸)

② 新卒者等ふるさと就職奨励金事業

事業費 2,300 千円 (2,000 千円・2,300 千円)

中学・高校・高専・大学等の新規学卒者、UIJ ターン者の就職に伴う若者の定住促進、地域の活性化を図る。町内・通勤可能な町外で就職し、6 か月間勤務を継続してその後も引き続き、鏡野町に定住する者に対して 10 万円の奨励金を交付。

就職：一般の民間企業への入社、農林水産業従事、家業継承

奨励金交付人数 23 人 (20 人・23 人)

(学卒者)鏡野町近辺で就職し、町内に定住した者 15 人 (16 人・16 人)

(UIJ ターン者)鏡野町近辺で就職し、町内に移住・定住した者 8 人 (4 人・7 人)

③ 人と地域をつなぐ鏡野町案内人事業

事業費 10,144 千円 (7,352 千円・9,649 千円)

人口減少に歯止めをかける施策として、鏡野町の魅力（自然・観光・住みやすさ等）を町外へ発信と定住の受け皿となる空き家等の利活用を促進する総合窓口設け、移住・定住を促進。

転入人口 386 人 (338 人・306 人)

相談件数 180 件 (125 件・144 件)

④ 田舎暮らし体験事業 事業費 1,729 千円 (1,187 千円・1,504 千円)

移住希望者への体験ツアー及び婚活イベントの企画、実施。

移住ツアー (2 回) 参加人数 16 人 (20 人・21 人)

婚活イベント (2 回) 参加人数 53 人 (36 人・34 人)

⑤ 空き家改修補助金 事業費 4,000 千円 (2,079 千円・1,500 千円)

空き家の改修により、住環境の整備と移住・定住者の推進を図る。空き家を購入または賃貸し、住宅改修を行う施工主（世帯主）に対して、対象改修費の 1/2 (50 万円を限度) を補助。(H31 年度期限)

申請件数 8 件 (5 件・3 件)

⑥ お試し住宅整備事業 事業費 平成 28 年度 9,746 千円

町内に転入を考えている方に、町内の生活を体験してもらう住宅 1 棟を整備。 利用日数 81 日 (13 日)

- ⑦ PR 動画制作事業 事業費 平成 28 年度 2,700 千円
鏡野町の魅力があふれインパクトのある短編動画の制作経費。
総務省の総合的なワンストップのポータルサイト『全国移住ナビ』へ掲載。
- ⑧ 高校生等通学助成事業 事業費 3,846 千円 (3,732 千円・3,804 千円)
保護者等の財政的負担の軽減を図り、青少年の人材育成、魅力ある地域づくりを推進するため、高校生等の遠距離通学に要する費用の一部を助成。
補助金額及び申請者数
15 km～30 km未満 3,000 円/月(年間：36000 円) 34 人 (42 人・34 人)
30 km以上→5,000 円/月(年間：60,000 円) 45 人 (37 人・43 人)
- ⑨ 「ウランのふる里研究所」構想推進事業
事業費 20,000 千円 (2,050 千円・20,421 千円)
平成 28 年度において取りまとめた構想の内、岡山大学が主体となって進める BNCT 関係について、まずは平成 29 年度より、岡山大学医学部に「中性子医療研究センター」を設置し、ホウ素中性子捕捉療法に対する薬剤開発と機器開発研究(名古屋大学)を進め、その成果をベースに、鏡野町に「中性子医療研究所」の構築を目指すことにしている。
これにより、岡山大学と鏡野町との間において「鏡野町と岡山大学との寄付講座設置に関する協定書」を締結したことから、教育・研究を行う一部の経費として、平成 29 年度から 5 年間にわたり、毎年 2 千万の寄付を行っている。
- ⑩ 緑のふるさと協力隊推進事業
事業費 6,986 千円 (3,980 千円・4,000 千円)
NPO 法人地球緑化センターが主催する都市と田舎の交流事業で、活力を取り戻そうとする地方自治体に 1 年間住民として暮らしながら、ボランティアで地域の農作業や特産加工、各施設やイベントの手伝いなど、地域に密着した活動に取り組むプログラム。(株)未来奥津へ委託。 参加者 2 人 (1 人・1 人)
活動日数 255 日 (247 日・247 日)

③ 多様な人材が活躍する社会の実現

課題

魅力ある地域を創出するためには、多様な人材がその能力等を生かし、生き生きと働き、活躍できる地域を実現する必要がある。そうした人材を育成していくことが期待される。外部環境が変化する中で、社会で求められる人材は絶えず変化する。そうした人材を育成し続けることと招請することが重要である。町内では技術・技能職と事務職の住民は50%を越え、キャリア教育による能力開発が期待される。また、町内では女性の活躍する余地があり、男女共同参画社会が求められる中、人材として女性を活用すべきであり、そのための仕組みの構築が急がれる。

対策

- ・ 非正規雇用者、定年退職者、高齢者を人材として再教育し雇用
- ・ 障害のある人の社会参画の促進も重要
- ・ 女性の就労支援

推進施策

- ・ 出産・子育て後の女性の再就職支援
- ・ キャリア教育：キャリア形成のためのセミナーや講座、インターンシップの開講
- ・ 様々な段階の創業支援
- ・ 高齢者の生きがい作り、社会参加活動の促進
- ・ 障害のある人の社会参加の促進

*多様な人材が活躍する社会の実現

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
役場内女性管理職数	6人	7人	6人	7人	10人
女性起業家育成のためのセミナー	新規	1回	1回	2回	5年間で8回
シルバー人材登録者数	71人	77人	80人	68人	100人

【H30年度の主な取組内容】（ ）はH28年度・29年度数値

- ① 起業者支援事業 事業費 1,547千円 (2,068千円・6,120千円)
産業の振興及び地域経済の活性化を図るため新規創業者に対し経費の一部を助成。
創業者数 2社 (2社・7社)
- ② 就業奨励金支給事業 事業費 50千円 (100千円・50千円)
新規に農林漁業に従事する者に対し、就業タイプ別に奨励金を支給。
跡継ぎ型 経営分離独立型 新規参入型 各 50,000円
申請件数 1件 (2件・1件)
- ③ 新規就農奨励事業 事業費 1,300千円 (2,000千円・1,600千円)
新たに農業経営を目指す者が農業経営を始める際に奨励金を支給。
要件①将来にわたり専業(年間従事日数がおおむね200日以上)として、農業経営を続けていく意思と条件を有する。
②年齢が就農開始年度始めにおいて、15歳以上40歳以下。
③夫婦で該当する場合は、いずれか一方のみに交付。
④町内に住民票を有するとともに生活の実態があり、今後も居住し続けること。
3年間で総額1,000千円を奨励金として支給。
※1年目400千円、2年目300千円、3年目300千円
奨励金支払人数 4人 (6人・5人)
- ④ 農業次世代人材投資事業
事業費 3,750千円 (9,750千円・6,750千円)
農家の高齢化が進む中、農業の健全な発展と農村の活性化を図っていくためには、農業経営の担い手となる青年の新規就農者の確保・育成が課題となっている。新規就農者の確保対策として就農初期段階の経営が不安定な青年就農者に対して補助金を支給。
新規就農者数 3人 (8人・5人)
- ⑤ 地域林業担い手サポート事業 事業費 980千円 (1,957千円・852千円)
林業の担い手となる人材を確保し育成するため、移住相談会への参加、ポスターやパンフレット等の作成、林業体験会を開催した。
林業担い手相談者 16人 (12人・17人)
町内に定住した人 0人 (1人・0人)

④ 魅力ある子育て環境と教育環境の整備

課題

若者世代の地域への定着を図るためには、子育て世代が重視する、子どもが落ち着いて学習できる環境はもとより、多様化する社会ニーズに対応し、グローバルな視点を持った人材を育成する教育環境を整備する必要がある。

対策

- ・ 子どもたちの生活や学習環境の改善等による学力向上や徳育の推進
- ・ 郷土への愛着と誇りを育む取り組みの推進等による地域に貢献する人材の育成
- ・ 大学等との連携により、地域資源・人材を活かした教育・研究を推進することによる、地域の活性化と産業の創出

推進施策

- ・ 郷土学習・体験学習

地域とのつながりを密にし、町の歴史・特色や、地域の様々な産業や仕事の理解を深めるための学習を推進するために、地域のコミュニティの支援を受けられる環境を整備する必要がある。郷土の良さを知り、地域の人々との交流を通して、自分が生まれ育った地域に戻ってきて活躍したいと思う人材の育成を目指す。子どもの時から地域にプライドを持てるよう教育をすることもUターンを促進するには重要である。

- ・ キャリア教育

町独自の「かがみの大学（仮称）」の創設など、公民館を利用して、社会人のための学びの場を整備する必要がある。多様なネットワークを形成して大学、企業、銀行などから、専門家を講師として招聘し、性別年代を問わず誰でも受講できる多様な教育訓練の機会を提供することが重要である。特に、調査によれば、子育て後の女性はキャリア転換の希望を持っている。専門家と協力して町民から運営委員を選出して、ニーズに合わせた起業マインド教育、キャリア教育の実施を検討する。

人的投資は地域にとっては欠かせない。しかし、大学進学など教育費負担の重さがうかがわれるため、高校以上の進学には奨学金や教育ローンに対する何らかの支援を課題として検討する必要がある。

***魅力ある子育て環境と教育環境の整備**

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
起業者数	新規	2人	7人	2人	5年間で5人
郷土学習・体験学習	20回	17回	11回	16回	5年間で25回
小学校の全国学力調査における評価	全国平均以上 3科目	全国平均以上 2科目	全国平均以上 1科目	全国平均以上 0科目	5年後すべて 全国平均以上

【H30年度の主な取組内容】 () は H28年度・29年度数値

- ① 小学校支援教員配置事業 事業費 53,869 千円 (59,156 千円・62,148 千円)
普通学級、特別支援学級に支援員を配置し、支援が必要な児童への配慮と、きめ細やかな指導と落ち着いた学習環境の提供に努めている。また、町費常勤講師を配置し、学級編制の弾力化や複式学級解消を行っている。
- ② 中学校支援教員配置事業 事業費 36,039 千円 (30,509 千円・32,117 千円)
支援員及び教科指導の非常勤講師を配置し、きめ細やかな指導と落ち着いた学習環境の提供に努めている。また、町費常勤講師を配置し、学級編制の弾力化を行うとともに、部活動の資質向上を図るために非常勤の部活動指導員を配置している。
- ③ 児童・生徒夢づくり事業 事業費 1,199 千円 (648 千円・642 千円)
子どもたちに夢を与えるような講師を招き、鏡野中学校の生徒を対象に開催。
H28 新日本フィルハーモニー交響楽団 4人弦楽四重奏コンサート
H29 「落語で学んで楽しもう」桂かい枝
H30 半崎美子ミニコンサート
- ④ 小中学校環境整備
H27年度 エアコン設置：南小 大野小 鶴喜小 鏡野中
日新館新設：鏡野中
H28年度 エアコン設置：香々美小 香北小 奥津小
グラウンド倉庫新設：鏡野中

- H29年度 プール移転改築：南小
 エアコン設置：上齋原小 富小
- H30年度 トイレ・倉庫新築：南小
 大規模改修・ランチルーム改築：香北小
 スクールバス車庫新設：鏡野中

⑤ 郷土学習・体験学習の実施

	H27	H28	H29	H30	合計
体験講座（回）	3	3	4	4	14
現地案内（回）	7	8	2	4	21
講演会・講義（回）	5	6	5	8	24
合計	15	17	11	16	59

- ※体験講座 鏡野郷土博物館体験講座
 現地案内 町内の団体（学校等）への文化財等の現地研修
 講演会・講義 町内の団体（学校等）への文化財等の出前講座

⑤ コミュニティの発展

課題

地域の競争力は強い協力関係とスムーズなコミュニケーションに依存する。住民の信頼関係を強化し、さらに結束を強固にすることが、今後の地域発展・活性化を支える基盤となる。

対策

風通しの良い、信頼関係が醸成されたコミュニティの形成に向けて、住民の交流促進や交流拠点の形成を政策的に支援する必要がある。公民館活動やセミナー・講座、キャリア教育、交流拠点の利用、多様なイベントの実施、外部との交流などによって、コミュニティの強化を進める。

高齢化や過疎化が進み、外部からの定住者が増加する中、住民の孤立を無くす地域社会の構築が必要となる。

推進施策

- ・行政との協働による地域活動団体の取り組みの推進
- ・EUの主要な農村開発政策である、「リーダー事業」を参考とした施策

※「リーダー事業」

LEADER事業はEUの地域政策の1つである。共通農業政策(Common Agricultural Policy、CAP)の改革による農業補助の削減を目標として、

農村経済振興のための実験施策として導入された。1991年以降現在まで3期にわたって実施されてきた。従来の部門別の政策から、地域ベースの統合的アプローチ、パートナーシップによる地域活動団体（Local Action Group、LAG）の組織化、ボトムアップ、能力構築といった新しい手法を導入した。少ない公的資金の投入で大きな成果をあげる新しいプログラムとして評価されている。民間とボランティアの応分の貢献を期待し、相対的に少ない公的資金の投入で衰退する農村地域における問題解決を図ろうとする、現代的な政策である。

*コミュニティの発展

重要業績評価指標（KPI）

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
住民公募型事業の採択数	90件	88件	85件	85件	100件
NPO法人の数	8団体	8団体	9団体	9団体	10団体

【H30年度の主な取組内容】（ ）はH28年度・29年度数値

① 未来・希望基金事業 事業費 15,133千円（24,595千円・16,779千円）

町内12地区の公民館単位で「地域づくり協議会」を立ち上げ、地域の抱える課題解決のため、町民が自主・自発的に行なう公益的なまちづくり活動に対し町が支援し、町民と行政による協働のまちづくりを推進する。

事業に参加する自治会数 93自治会

補助金対象事業件数 85件（88件・85件）

⑥ 安全・安心な地域づくり

課題

住みやすい「かがみの」を実現（アピール）するためには、災害の少ない岡山県及鏡野町の有利性に加え、暮らしに関わる安心・安全を確保するための取組を推進する必要がある。

対策

- ・ 住民地域防災の担い手になる環境整備など防災対策の推進
- ・ 犯罪や交通事故の少ない社会を目指す取組の強化
- ・ 安心して暮らせるまちづくりの推進

推進施策

- ・ 自主防災組織の結成促進・活性化、消防団員の確保、防災施設の整備
- ・ 地域コミュニティとして、町と連携して自主防災への取り組みを構築
- ・ 子どもや高齢者を守る暮らしの安全対策の推進
- ・ 高齢者等の福祉施策の充実
- ・ 歩道の増設などの安全な通学路の整備

*安全・安心な地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
自主防災組織の組織率	71%	74%	81%	81%	85%
犯罪数	62件	35件	33件	43件	42件

【H30年度の主な取組内容】 () は H28年度・29年度数値

- ① 自主防災組織活動支援事業 事業費 86 千円 (265 千円・80 千円)
自主防災組織を設立し資機材等の購入を受けても日頃からの訓練等が必要と考えられるため申請により運営費を補助 (1 地区 30,000 円)
自主防災組織数 75 組織 (71 組織・74 組織)
- ② 岡山県美作県民局地域防災力パワーアップ講座
災害に強いまちづくりを目指し、日本災害救援ボランティアネットワークを立ち上げ、被災地でのボランティア活動を含め、多くの社会活動に取り組んでおられる大阪大学大学院の渥美教授を招き、自分たちが主役の防災対策を進めるために「防災と言わない防災～普段の活動に防災を」と題した講演会を開催した。
開催日 平成 30 年 11 月 25 日 (土) 参加人数 50 名
- ③ 消防団員の確保
消防団員の定数は 900 人以内で、定年は 55 歳となっているが、各部の状況によって延長できるようにしている。また、女性消防隊による啓発活動をはじめとした広報活動の充実、消防団員の装備・処遇改善に取り組んでおり、引き続き、国・県、関係機関とも連携しながら、報酬・出動手当の引上げ、退職金・共済の拡充、消防団協力事業所の優遇措置等についても検討を行い、消防団員の加入促進を図っていく。
消防団員数 837 人うち女性 15 人 (864 人・847 人)

④ 防犯・交通安全施設設置事業

路上における防犯対策として、各自治会による防犯灯の設置に対し、補助金を交付。補助金額の上限は1基につきLED電球は25,000円、白熱球は15,000円。

事業費 31台 755千円 (739千円・734千円)

交通事故防止のために、見通しの悪い交差点やカーブ区間にカーブミラーを設置。

事業費 8基 597千円 (1,182千円・522千円)

⑤ 安全・安心まちづくり事業

犯罪のない安全・安心のまちづくりのための啓発活動の一環として、鏡野町安全・安心まちづくりネットワークを中心に登下校時の見守り等を実施。

多発する特殊詐欺被害を防止するため、高齢者世帯を対象に注意喚起はがきを送付。

交通安全教室・法令講習を開催。

見守り延べ回数 595回 (683回・639回)

注意喚起はがき送付 3,120通 335千円

交通安全教室等 20ヵ所 延べ約1,000人参加

⑥ 岡山県美作県民局自主防災組織設立支援事業 (H29年度事業)

防災まちづくりの一環として、重定・山口地区(富地域)・鏡野町・NPO法人と協働で、地域の避難場所や危険箇所の点検による防災マップの原案作成や、防災対策の話し合い等ワークショップ形式で行った。

開催日 平成29年10月29日(日)、11月12日(日)の2回

参加人数 延べ19人

⑦ 岡山県実践的安全教育総合支援事業 (H29年度事業)

緊急地震速報受信システムを活用した香南地区合同防災訓練を実施。香南保育園児・香々美小学校児童、校園職員、保護者及び香南地区住民合同の避難訓練、避難所運営に係る合同防災学習会・研修会を開催。

開催日 平成29年11月24日(金)

⑧ 高齢者等緊急見守りシステム整備事業

事業費 2,909千円 (2,698千円・1,311千円)

全町に光ファイバーの設置が完了、光ファイバーを利用した高齢者見守りシステムを全町で利用できるように整備。

65歳以上のひとり暮らしの高齢者等の利用希望者に、緊急通報装置・人感センサー・ペンダント型送信機を貸出。体調が悪くなったら緊急ボタンを押せば、緊急相談センターへ緊急通報が入る。緊急センターは、状況確認を行い、状況に応じ協力員へ現地確認を依頼、消防署へ出動要請を行う。人感センサーは利用者宅に3か所取り付け、人が発する熱の動きを感知し、動きが一定期間感知できない場合は緊急相談センターへ自動通報され、状況に応じた対応が可能。

緊急通報利用者 44人（17人・23人）

⑦ 情報発信力の強化

課題

情報発信は戦略的に展開することに意味がある。専門家の協力を得て、町と町民が連携して情報発信することが重要である。

対策

- ・ 町民が「かがみの」の素晴らしさを再認識し、愛着と誇りを持って発する取り組みの支援
- ・ 発信すべき情報が必要であり、そうした新しい情報を創出し続けるためには、情報コンテンツを創造し続けること、その担い手がなくてはならない。その上で情報発信の仕組みの構築
- ・ 総合的な情報発信力とセールス力の強化による本町知名度の向上

推進施策

- ・ 本町に対する愛着心と誇りの醸成
- ・ イメージアップ戦略の推進：「桃太郎の里」といった具体的な施策による鏡野町のブランド化
- ・ 町ホームページによる情報発信
- ・ ソーシャルネットワーキングサービスを使った情報発信

* 情報発信力の強化

重要業績評価指標（KPI）

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
町HPへのアクセス数	84,563件	53,942件	123,573件	93,602件	90,000件

【H30年度の主な取組内容】（ ）はH28年度・29年度数値

① 健康の町かがみのファン創出事業

事業費 16,517千円（18,173千円・14,221千円）

鏡野町は美しい自然、農林業や温泉など健康素材の宝庫。「健康の町かがみの」をキーワードとした鏡野町の魅力を戦略的にPR・プロモーションする「健康の町かがみの」プロモーション本部を設置し、ファン拡大に向けた鏡野スタイルの地域活性化を目指す。

(1)戦略的な情報発信（ポータルサイトの運用、季刊パンフレットの作成、広告等）

(2)PR・プロモーション（都市交流イベント、旅行会社プロモーション等）

(3)インバウンド対策（案内人の育成、英語版Webコンテンツの作成）

(4)会員制ファンクラブの運用

観光入込客数 928千人（985千人・999千人）

着地型観光商品による経済効果 29,406千円（9,435千円・12,495千円）

季刊パンフレットの発行 4回（4回・4回）

関西圏を中心としたPRイベント・

旅行会社等プロモーション 25回（24回・26回）

会員制ファンクラブ

かがみの里山健康クラブ会員数 1,088人（60人・438人）

(2) 人口減少社会に的確に対応するための対策

イ 地域の持続的発展のための経済力の確保

人口の減少は当面続くことが見込まれるため、個々の持つ能力を高めるとともに、技術革新の推進や産業の高付加価値化を促進することにより地域産業の生産性を高め、併せて生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補う潜在的労働力の掘り起しを進めることにより、地域の経済水準の維持を図る。

① 生産性向上と高付加価値化の促進

課題

人口減少と高齢化があまりにも急激に進むことは、総人口の減少を上回る働き手の減少と経済規模の縮小を生じさせることになり、1人当たりの町民所得の低下を招くことになる。

対策

- ・ 生産性向上に向けた生産技術の開発や高いスキルを持った産業人材の育成の推進
- ・ 商品・品種の開発による高付加価値化の推進

推進施策

- ・ イノベーションの推進
- ・ 高いスキルを持った産業人材の育成
- ・ 農林水産物等の高付加価値化

*生産性向上と高付加価値化の促進

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
農林水産物の6次産業化による新規商品の開発	1件	2件	0件	2件	5年間で5件
ピオーネ、アスパラ、リンドウ、トマト等の都市圏への販路の開拓	販路数1	販路数1	販路数0	販路数1	販路数3

【H30年度の主な取組内容】 () は H28年度・29年度数値

- ① 地域特産物振興事業補助金 事業費 4,371 千円 (6,119 千円・4,530 千円)
収益性の高い地域特産物の推進のため、事業実施者、直売施設出荷登録者に対し、農作物の栽培及び施設整備に要する経費の 2/3 以内 (限度額 150 千円) を補助。
町指定の地域特産物の作付けを行った農家 87 人 (88 人・80 人)
申請件数 80 件 (82 件・76 件)
- ② 特産物組織育成対策補助金 事業費 480 千円 (480 千円・480 千円)
津山農協作物部会・支部等に対する活動助成
ナス部会 17 人 (17 人・17 人) アスパラ部会西部支部 37 人 (36 人・37 人)
きゅうり部会 7 人 (7 人・7 人) 西部椎茸部会 7 人 (8 人・7 人)
水気耕部会 4 人 (5 人・4 人) 西部ぶどう部会 50 人 (54 人・53 人)
生姜部会西部支部 7 人 (6 人・6 人) 奥津花卉生産組合 14 人 (17 人・15 人)
8 組織 構成員 143 人 (150 人・146 人)

- ③ 農地集積・集約化対策事業 事業費 2,165 千円 (9,521 千円・6,546 千円)
農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化へ協力した農家へ補助を行う。

○経営転換協力金	(特定以外)	40,000 円/10a
	(特定)	20,000 円/10a
○耕作者集積協力金	(特定以外)	10,000 円/10a
	(特定)	5,000 円/10a
○地域集積協力金	2割超 5割以下	15,000 円/10a
	5割超 8割以下	21,000 円/10a
	8割超	27,000 円/10a

農地集積に協力した人 23 人 (49 人・31 人)

- ④ 農業機械等導入支援基金事業補助金 (平成 29 年度で終了)
事業費 0 千円 (127,532 千円・65,346 千円)

農業従事者の減少、高齢化及び担い手不足による耕作農地の遊休地化を防止するため、農業の低コスト化、省力化、農作業受委託、農業生産体制の構築及び地域農業の活性化の取組を推進し、農業者の経営安定を図る。

補助対象者 (1) 農業生産法人(2) 農事組合法人 (3) 集落営農組織
(4) 認定農業者 (5) 耕作面積 3ha 以上の農業者が新規に導入する農業機械等に要する経費を支援。

補助率 町単独事業で 50 万円以上の総額に 1/2(上限 500 万円/年)

対象機械 トラクター、田植機、コンバイン、アタッチメント
乾燥調製設備等

認定農業者 84 人 (84 人・82 人)

耕作面積 3ha 以上の農業者 44 人(44 人・44 人)

農業組合法人等 14 法人 (12 法人・14 法人)

認定農業者による農地集約面積 422ha (408ha・412ha)

- ⑤ むくもりの木で家づくり推進事業補助金

事業費 8,800 千円 (2,100 千円・10,000 千円)

木造住宅の普及促進と県産乾燥材の積極的な使用を推進するため、鏡野町内に自ら居住するために新築される一戸建て住宅に対して、最大一戸当たり 200 万円を補助。

対象者 県が実施する「おかやまの木で家づくり支援事業実施要領」
第3条に規定する要件を満たしたもの
使用乾燥県産材 144.5 m³ (117.1 m³・167.8 m³)
申請件数 12 (7件・13件)

⑥ 特用林産物生産施設整備事業

事業費 13,497 千円 (19,938 千円・12,521 千円)

町の特産物である原木なめこ事業を継続するにあたり、ブランド化及び販路拡大を図るため、新商品の開発、マーケティング調査を行った。また、生産拡大、安定供給を図るため原木の伏せ込みを継続し、原木の確保に努めた。

② 女性・高齢者等の労働参加率の向上

課題

生産年齢人口の減少に伴い不足する労働力や有資格者（看護師等）の確保を図り、地域生産力を維持する必要がある。また、増加する元気高齢者の生きがい創出による健康寿命延伸を図る必要がある。

対策

- ・ 子育て期の女性の就業率の向上促進
- ・ 女性の就業能力の向上
- ・ 高齢者等の就業促進

推進施策

- ・ 出産・子育て後の女性の再就職支援（再掲）
- ・ 女性に対するキャリア教育の実施
- ・ 女性の創業支援
- ・ 定年退職者の就農、技能取得支援等
- ・ 障害のある人の就労の促進
- ・ 高齢者の知識、経験が生かせる就業促進

*** 女性・高齢者等の労働参加率の向上**

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	目標値
出産・子育て後の正規再就職支援	新規	0 人	0 人	0 人	5 年間で 30 人
シルバー人材登録者数 (再掲)	71 人	77 人	80 人	68 人	100 人

【H30 年度の主な取組内容】 () は H29 年度数値

① 高齢者の生きがい作り、社会参加活動

・「生活応援隊」

高齢者の方の生活上におけるちょっとした困りごと（ゴミだし、買い物、部屋の掃除等）の支援

利用者会員 25 名（18 名） 協力会員 20 名（12 名）

・「せわあない会 てごなかま」

介護保険施設などでの話し相手、園芸披露、草取りなど

登録者数 49 名（26 名） 協力事業所数 25 事業所

② 鏡野町相談支援事業所（鏡野町社会福祉協議会内）の相談支援員により自立支援就労継続支援事業所への雇用を促進。

ロ 地域の持続的発展のための活力の維持

人口減少下においても地域の持続的発展を図るため、多様な主体との連携・協働や地域資源の活用、一定の機能・サービスを集積した拠点の確保による地域の活性化や、限られた行政資源を有効活用するための行政運営の効率化や施設・サービスの最適化を図る。

① 地域社会の活性化

課題

山間地域等を中心に、地域住民の生活を支える社会サービスや地域の絆等をいかに維持し、活性化を図っていくかが大きな課題となっている。また、地域の資源や特性を生かした積極的な取組など、新たな価値観に基づくライフスタイルの拡がりに対応する必要がある。

対策

- ・ コミュニティの再構築や多様な主体との連携・協働の推進
- ・ 地域の実情に応じた都市機能の集積や集落機能の集約を含めた集落のあり方の検討
- ・ 地域の特色や新たな価値観に基づくライフスタイルの推進
- ・ 地域の文化資源やスポーツ資源を活用した地域の活性化
- ・ 活性化の取組を担う人材の育成

推進施策

- ・ 多様な主体との連携・協働の推進
- ・ 新たな価値観に基づくライフスタイルの推進
- ・ 地域特産品開発の支援
- ・ 地域エネルギー開発・普及の支援
- ・ 地域社会の活性化を担うキーパーソンとなる人材の育成
- ・ 歴史・文化・芸術・スポーツ等による交流・地域づくりの推進
- ・ 交通ネットワークの形成支援等による持続可能な地域づくり
- ・ 小規模小学校の活性化支援
- ・ 空き家対策の推進
- ・ コミュニティを目的とした、「まちかどカフェ」といった、住民の集える場の整備

* 地域社会の活性化

重要業績評価指標 (KPI)

業績評価指標	現状値	H28年度	H29年度	H30年度	目標値
農林水産物の6次産業化による新規商品の開発（再掲）	1件	2件	0件	2件	5件
ピオーネ、アスパラ、リンドウ、トマト等の都市圏への販路の開拓（再掲）	販路数 1	販売路1	販売路0	販路数1	販路数 3

【H30年度の主な取組内容】

① 地域福祉計画策定費 事業費 3,994千円

福祉の各分野の共通事項を定める上位計画として位置付けられ、社会福祉法の改訂に伴い策定するよう努めるものとされているが、事実上必須の

ものとなっており、「鏡野町地域福祉計画」を平成 30 年度に 1 次計画（5 年間）として初めて策定した。

② 地域活性化支援事業 事業費 2,709 千円

安心して暮らせる地域づくりのために、現在ある 12 の地域づくり協議会の課題解決に向けて、事前調査、ヒアリング、対話、話し合いの場づくり取組手法の伝達、取材、広報、共有の場づくりといった支援を行った。

② 行政運営の効率化・最適化、そして施策・事業推進のために連携拡大

課題

税収減少、社会保障費の増大など地方財政を取り巻く状況は厳しくなることが予想されるため、将来を見据え、限られた資源を最大限に有効活用し、より効率的・効果的な行政運営や施設・サービスの最適化を図る必要がある。

対策

- ・ 行政需要を踏まえた行政サービスの広域的な集積・効率化の検討
- ・ 人口減少を踏まえた既存施設の有効利用の強化
- ・ 近隣市町との広域連携事業の実施

推進施策

- ・ 広域連携によるサービスの提供公共施設等の総合的な管理
- ・ 有効活用の推進

* 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

重要業績評価指標（KPI）

業績評価指標	現状値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	目標値
津山圏域で行う他市町との連携事業数	1 件	1 件	32 件	34 件	5 年間で 3 件

【H30 年度の主な取組内容】（ ）は H28 年度・29 年度数値

① 他市町村との連携

H28 年度まで 1 事業 津山・英田保健医療圏

H28 年度に津山圏域定住自立圏を津山市と締結。H29 年度より 33 事業について協議が完了した事業から順次連携して取り組んでいる。

H29 18 事業実施（協議中除く）

H30 29 事業実施（協議中除く）

② 公共施設等総合管理計画策定

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化など計画的に行うための計画。

IV PDCA サイクルの推進

1 対策の効果検証と改善

- 現在の行政評価システムを継続して実施し、成果の達成度、対策の見直しを行い、翌年度の対策につなげていく。具体的には、データによる政策効果の検証を、PDCA を用いて行う。数値管理として、重要業績評価指標（KPI）を用いて検証する。
 - ・ KPI の設定。達成年度を定める。期間途中で任意の中間達成目標を定めることができる。
 - ・ これまでに掲げた具体的政策を実行する。
 - ・ 一年ごとに政策実行の進捗を KPI に則して管理する。期間按分した目標数値、又は当初見込んだ中間達成目標数値と比較して、未達成が懸念されるとき、あるいは未達成となるときには、次の項目 A の局面に移行する。
 - ・ 目標が未達成である原因を究明し、対策を立案し、当年度中に行うべき対策を実施する。

V 戦略の実効性を高めるための基盤づくり

地方創生の実現には、全国一律ではなく、国と地方が知恵と工夫を共有しながら、地方が自主性、独自性を最大限に発揮し、継続して総合的な取組を続けていく必要がある。そのための基盤の確保にむけ、引き続き取り組んでいくことが必要である。

1 地方分権改革の推進

地域自らの発想と創意工夫による課題解決や新たな発展への取り組みが可能となるよう、事務・権限委譲や規制緩和等、一層の地方分権改革の推進を国・県に対して引き続き働きかける。

2 財源確保

自立できる財源を確保するため、国と地方の役割分担に基づく適切な地方財政措置を求めるとともに、税金の確実な徴収、税外収入の拡大などによる自主財源の確保に努める。

3 地域力の強化

地域創生は住民自身、そして地域コミュニティの力によって実現するものである。地域住民の自主性と対応力を磨いていくことが必要である。総合戦略はその方向性を誘うものであり、さらに具体的な施策として積み上げていくことが求められる。

用語の解説

イノベーション	新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念
ソーシャル・キャピタル	社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念
グローバリゼーション	国家などの境界を越えて広がり一体化していくこと。特に、経済活動やものの考え方などを世界的規模に広げること
インセンティブ	人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激
インキュベーション	設立して間がない新企業に国や地方自治体などが経営技術・金銭・人材などを提供し、育成すること
インキュベーション・マネジャー	新事業創出を支援する者
ソーシャルネットワーキングサービス	個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと